

平成25年度評価結果について

【 生活大県プロジェクト 】

平成25年度生活大県プロジェクト（政策）評価書

— 目 次 —

1	地域医療充実プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	暮らしの安全・安心プロジェクト・・・・・・・・・・	5
3	社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト・・・・	9
4	未来を担う子ども・若者育成プロジェクト・・・・	12
5	高齢者いきいき生涯現役プロジェクト・・・・・・・・	15
6	低炭素社会実現プロジェクト・・・・・・・・・・・・・	18
7	泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト・・・・・・・・・・・・・	21
8	質の高いライフスタイル創造プロジェクト・・・・	24
9	競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト・・・・	27
10	いばらき農業成長産業化プロジェクト・・・・・・・・	31
11	アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト・・・・	35
12	いばらきイメージアッププロジェクト・・・・・・・・	38

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	1 地域医療充実プロジェクト						
目的	地域医療に従事する医師等の確保を促進するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の役割分担のもとに連携を進め、どこに住んでいても、安心して質の高い適切な医療を受けられる体制づくりを推進する。						
主担当部局	保健福祉部		関係部局		教育庁，病院局 生活環境部		
25 年度 の評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 やや遅れ	H23年度 やや遅れ	
PJ 評価 の修正	事業・施策の 結果に基づく 評価	概ね順調					
		医師修学資金貸与事業等，地域医療の充実に寄与した事業もあるものの，依然として県内の医療体制には多くの課題が残されている状況にあるため，「やや遅れ」に1段階下方修正する。					
	修正の理由						
3年間の 総括評価	<p>県政世論調査では，「医療体制の充実」の要望が最も多いが，10 万人あたりの医師及び看護職員数，平均寿命とも全国低位にある。</p> <p>このような中，医師をはじめとする医療従事者の確保など，安心できる地域医療の体制を整備するため，各種施策を推進した。</p> <p>医療従事者の確保については，看護職員数は順調に増加していることから引き続き現在の施策を推進していく一方で，医師については，さらなる確保対策の充実を図っていく必要がある。また，医療体制については，新たな救急医療情報システム※1の運営を開始して1年半が経過し，効果の検証はこれからであるものの，救急医療（搬送）体制の充実を図っているほか，県内の災害拠点病院等の耐震化など災害に強い施設の整備が進められた。</p> <p>生活習慣病，がん，感染症対策は，県民一人ひとりの意識改善が求められるものであることから普及啓発が重要であるが，県民の健康に関する意識は着実に向上している。</p>						
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】（H25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none">・県政への要望（県に力を入れて欲しい項目） 「医療体制の充実」28.6%（3 位） <p>【全国の状況】（H24 年度）</p> <ul style="list-style-type: none">・10 万人あたり 医師数 全国 46 位，看護職員数 全国 44 位・平均寿命 男性 全国 36 位，女性 全国 44 位						
• 政策評価委員会意見 • 県政世論調査 • 全国の状況 等							
今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>医師の確保については，各種施策を実施しているものの，人口 10 万人当たりの医師数が依然として全国低位であることなどから，地域医療支援センターを核として，総合的な医師確保対策の充実を図っていく必要がある。</p> <p>医療機関の役割分担と連携の推進については，一部の事業において期待された成果があがっていないことから，地域支援病院の指定及び在宅医療と介護の連携体制を担う拠点の設置など，医療関係者への積極的な普及啓発や連携体制の構築に向けた事業を展開していく必要がある。</p> <p>がん検診受診率は全国平均並みであり，目標値の 50%に向けて，更なる普及啓発と受診勧奨が必要である。</p>						

	<p>【今後の主な取組】</p> <p>医師等の医療従事者の確保については、総合診療を学ぶ特訓ゼミや県内若手指導医の養成等、本県の先進的な取り組みを全国へ発信するとともに、女性医師の就業支援や看護職員の職場への定着の促進等を図る。</p> <p>医療機関の役割分担と連携の推進を図るため、地域医療支援病院※1の承認申請を検討している病院の現状を把握し、承認を目指している病院に対しては要件クリアに向けて助言を行うとともに、在宅医療と介護の連携体制を担う拠点の設置に向け、市町村や医師会等職能団体に働きかけていく。</p> <p>がん検診受診率の向上を図るために、がん予防推進員及びがん検診推進サポーターの養成を拡充し、地域や職域での受診勧奨に取り組む。</p>						
プロジェクトを構成する施策	施策名				評価（※1）		
	①医師等の医療従事者の確保				D		
	②救急医療（搬送）体制の充実				A		
	③災害医療の充実				A		
	④生活習慣病対策の充実				B		
	⑤がん対策の充実				B		
	⑥感染症対策の充実				A		
	⑦医療機関の役割分担と連携の推進				B		
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値（基準値）	H23 実績進捗状況	H24 実績進捗状況	H25 実績進捗状況	達成見込
	医師数	①	5,600 人 (4,805 人)	4,954 人 (22 年末)	5,172 人 (24 年末)	5,172 人 (24 年末)	★★★★
				➡	➡	➡	
	就業看護職員数	①	30,043 人 (25,646 人)	24,878 人 (22 年末)	25,791 人 (24 年末)	25,791 人 (24 年末)	★★★
				➡	➡	➡	
	メタボリックシンドローム予備群割合	④	(男性) 15.4% (17.1%)	17.0% (22 年度)	16.9% (23 年度)	16.6% (24 年度)	★★★
				➡	➡	➡	
			(女性) 5.7% (6.4%)	5.8% (22 年度)	5.6% (23 年度)	5.3% (24 年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	メタボリックシンドローム該当者割合	④	(男性) 23.9% (26.6%)	26.7% (23 年度)	26.7% (23 年度)	27.3% (24 年度)	★
				➡	➡	➡	

			(女性) 9.5% (10.6%)	9.8% (22 年度)	9.5% (23 年度)	9.6% (24 年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	がん検診受診率	⑤	胃がん 50% (30.4%)	32.6% (22 年度)	32.6% (22 年度)	39.5% (25 年度)	★★★★
				↘	↘	→	
			大腸がん 50% (25.8%)	25.6% (22 年度)	25.6% (22 年度)	36.8% (25 年度)	★★★★
				↘	↘	→	
			肺がん 50% (26.7%)	26.6% (22 年度)	26.6% (22 年度)	44.2% (25 年度)	★★★★★
				↘	↘	↑	
			乳がん 50% (24.0%)	39.8% (22 年度)	39.8% (22 年度)	44.8% (25 年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
			子宮がん 50% (24.1%)	36.5% (22 年度)	36.5% (22 年度)	41.7% (25 年度)	★★★★
				↑	↑	→	
	地域医療支援病院数	⑦	11 病院 (7 病院)	10 病院 (23 年度)	11 病院 (24 年度)	11 病院 (25 年度)	★★★★★
				→ (注)	→ (注)	→ (注)	

※メタボリックシンドローム予備群割合及び該当者割合については、特定健診データに基づき基準値及び目標値を再設定。

※がん検診受診率については、国の検診基準に基づき基準値を再設定

(注) 地域医療支援病院について、全保健医療圏（9つ）に整備されることを目指しているが、現実には病院数は増加したものの、4保健医療圏で未整備であるため、達成度を50～79%とした。

(※1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

B 概ね期待通りの成果

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80~99%
	・・・ // 50~79%
	・・・ // 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★	・・・「見込値」が「目標値」以上
★★★	・・・ // の80~99%
★★	・・・ // の50~79%
★	・・・ // の50%未満

【用語解説】

※1 救急医療情報システム

県民や消防本部等に対して、医療機関が対応可能な診療科など救急医療に関して必要な情報を提供するシステム

※2 地域医療支援病院

地域医療の中核を担う病院。地域の病院や診療所に対して医療機器の共同利用や医療の共同研修を通じて支援するとともに、患者に対して病院や診療所の紹介を行う。例えば、入院していた患者が退院する際に、自宅近くの診療所をかかりつけ医として紹介してもらうことにより、継続した治療が可能となる。また、地域の診療所では治療が困難な患者には、診療所が地域医療支援病院を紹介することで、速やかに必要な治療が受けられるようになる。

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	2 暮らしの安全・安心プロジェクト					
目的	犯罪や交通事故，自然災害，食の問題など，県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き，誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくりに県民や市町村，企業，大学・研究機関，NPOなど多様な主体と一体となって取り組む。 また，社会生活のルールやマナーを守る意識の醸成を県民運動として展開するなど，いばらきの快適な社会づくりを進める。 さらに，震災や原発事故が県内に与えた大きな影響に対応して，地域防災力の向上や県民の安全・安心の確保に努める。					
主担当部局	生活環境部		関係部局	総務部，企画部，保健福祉部，商工労働部，農林水産部，土木部，企業局，病院局，教育庁，警察本部		
25年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 概ね順調	H23年度 順調
3年間の 総括評価	県民誰もが安全で安心して暮らすことができるように，防犯や交通安全対策，自然災害対策，食の安全対策など，様々な施策に取り組んだ。 安全・安心な地域づくり活動への参加促進については，認知症サポーターや地域介護ヘルパー等を養成するとともに，NPOとの協働事業等による地域コミュニティの活性化を推進したことにより，安心して暮らせる地域づくりが図られた。 治安対策については，犯罪情報や防犯対策情報の提供及び広報啓発活動等により，刑法犯認知件数及び治安の悪化を感じている県民の割合がともに減少し，犯罪の起きにくい安全な地域づくりが図られた。 交通安全対策については，街頭活動や広報・啓発活動等により，交通死傷事故発生件数は減少したものの，交通事故死者数に占める高齢者の割合は増加した。 防災対策・放射線・放射性物質への対応については，市町村との連携により自主防災組織活動カバー率が上昇するとともに，多くの市町村で学校・公園等の除染が完了するなど，震災や原発事故を踏まえた地域防災力の強化が図られた。 食の安全・安心確保対策については，各種媒体を活用した情報の発信やリスクコミュニケーション※1の推進等により，食に不安を感じる県民の割合は着実に減少しているものの，食品製造の衛生管理手法「ハサップシステム※2」の普及などが厳しい状況にある。					
その他の 参考情報 ・政策評価委員 会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況 等	【県政世論調査】 ・ 県民の治安状況 「悪くなっている」 33.7%（H24：40.4%） ・ 犯罪や交通事故の不安 「不安を感じる」 71.9%（H24：74.5%） ・ 自宅の防犯対策の実施状況 「している」 62.2%（H24：55.9%） ・ 食の安全に対する不安感 「不安を感じる」 60.8%（H24：65.9%） ・ 自主防災組織の認知度 「知っている・聞いたことがある」 56.3% ・ 防災活動への参加意向 「参加したい」 71.0% 【全国の状況】 ・ 平成25年中交通事故死者数 163人（うち高齢者 103人（63.2%）） 全国ワースト 10位 3位 （平成24年中 142人（うち高齢者 68人（47.9%）） （全国ワースト 11位 11位）					

今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>安全・安心な地域づくり活動への参加促進については、地域ケアセンター※3と地域包括支援センター※4との一体化を更に推し進め、地域ケアシステムにおけるサービスの充実を図る必要がある。</p> <p>交通安全対策については、高齢者の交通事故防止を図るため、効果的な広報・啓発活動を実施するとともに、児童生徒の交通安全の確保を図るため、通学路の安全対策を実施する必要がある。</p> <p>防災対策や放射線・放射性物質への対応については、震災や原発事故の教訓を踏まえて、あらゆる機会を捉えて防災意識の普及啓発に努めるとともに、迅速かつ正確な情報提供を行うことによって県民の不安払しょくに努めていく必要がある。</p> <p>食の安全・安心確保対策については、県民の食に対する安心感を醸成するため、ハサップシステムや産地等が行う農業生産工程管理「GAP」※5の導入を一層推進する必要がある。</p> <p>「新しい公共※6」の活動推進については、国の支援制度を活用し、地域共同による農村環境等の保全活動の拡大を図る必要がある。</p>																																																																							
	<p>【今後の主な取組】</p> <p>安全・安心な地域づくり活動への参加促進については、市町村へのきめ細やかな意見交換を行うなどの働きかけを通じて、地域ケアセンターと地域包括支援センターの一体化を進める。</p> <p>交通安全対策については、高齢者の特徴を踏まえた事故防止方策等を重点的に広報・啓発するとともに、通学路における歩道や交通安全施設の整備等を推進する。</p> <p>防災対策や放射線・放射性物質への対応については、自主防災組織活動カバー率が低い市町村に重点的に取組を働き掛けるとともに、県内原子力施設に対し安全対策等の強化を求めていく。</p> <p>食の安全・安心確保対策については、研修会などの開催を通じて、ハサップシステムやGAPの導入を促進する。</p> <p>「新しい公共」の活動推進については、平成26年度から地域共同による農村環境等の保全活動に対する国の支援制度が変わり、農業者が活用しやすくなったことから、制度の周知・PRを行い取組団体数を拡大する。</p>																																																																							
	<table><tr><th colspan="4">施策名</th><th colspan="4">評価（※1）</th></tr><tr><td colspan="4">①安全・安心な地域づくり活動への参加促進</td><td colspan="4">A</td></tr><tr><td colspan="4">②治安対策の充実</td><td colspan="4">A</td></tr><tr><td colspan="4">③交通安全対策の充実</td><td colspan="4">B</td></tr><tr><td colspan="4">④東日本大震災を踏まえた自然災害等に対する地域防災力の向上</td><td colspan="4">A</td></tr><tr><td colspan="4">⑤原発事故に伴う放射線・放射性物質への対応</td><td colspan="4">B</td></tr><tr><td colspan="4">⑥食の安全・安心確保対策の推進</td><td colspan="4">C</td></tr><tr><td colspan="4">⑦「新しい公共」の活動推進</td><td colspan="4">B</td></tr></table>								施策名				評価（※1）				①安全・安心な地域づくり活動への参加促進				A				②治安対策の充実				A				③交通安全対策の充実				B				④東日本大震災を踏まえた自然災害等に対する地域防災力の向上				A				⑤原発事故に伴う放射線・放射性物質への対応				B				⑥食の安全・安心確保対策の推進				C				⑦「新しい公共」の活動推進				B			
									施策名				評価（※1）																																																											
									①安全・安心な地域づくり活動への参加促進				A																																																											
									②治安対策の充実				A																																																											
									③交通安全対策の充実				B																																																											
④東日本大震災を踏まえた自然災害等に対する地域防災力の向上									A																																																															
⑤原発事故に伴う放射線・放射性物質への対応									B																																																															
⑥食の安全・安心確保対策の推進				C																																																																				
⑦「新しい公共」の活動推進				B																																																																				
<table><tr><th colspan="2">数値目標</th><th>指標</th><th>関連施策</th><th>目標値 (基準値)</th><th>H23実績 進捗状況</th><th>H24実績 進捗状況</th><th>H25実績 進捗状況</th><th>達成見込</th></tr><tr><td colspan="2" rowspan="3">*分析等の詳細は各施策中に掲載</td><td rowspan="3">NPO等と県の連携・協働事業実施件数</td><td rowspan="3">①</td><td rowspan="3">200件 (112件)</td><td>157件 (23年度)</td><td>174件 (24年度)</td><td>199件 (25年度)</td><td rowspan="3">★★★★★</td></tr><tr><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td></tr><tr><td colspan="3"></td></tr></table>								数値目標		指標	関連施策	目標値 (基準値)	H23実績 進捗状況	H24実績 進捗状況	H25実績 進捗状況	達成見込	*分析等の詳細は各施策中に掲載		NPO等と県の連携・協働事業実施件数	①	200件 (112件)	157件 (23年度)	174件 (24年度)	199件 (25年度)	★★★★★	↑	↑	↑																																												
								数値目標		指標	関連施策	目標値 (基準値)	H23実績 進捗状況	H24実績 進捗状況	H25実績 進捗状況	達成見込																																																								
								*分析等の詳細は各施策中に掲載		NPO等と県の連携・協働事業実施件数	①	200件 (112件)	157件 (23年度)	174件 (24年度)	199件 (25年度)	★★★★★																																																								
													↑	↑	↑																																																									

	治安の悪化を感じている県民の割合	②	毎年 50.0% 未満 (49.5%)	37.1% (23 年度)	40.4% (24 年度)	33.7% (25 年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	県内交通事故死者数	③	135 人以下 (205 人)	169 人 (23 年)	142 人 (24 年)	163 人 (25 年)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	自主防災組織活動カバー率	④	70% (59.4%)	61.6% (23 年度)	66.8% (24 年度)	72.0% (25 年度)	★★★★★
				⇒	↑	↑	
	食の不安を感じる県民の割合	⑥	50%未満 (80.6%)	61.7% (23 年度)	65.9% (24 年度)	60.8% (25 年度)	★★★★★
				↑	⇒	⇒	
	ソーシャルビジネス※5等の育成のためのセミナー等への参加者数	⑦	430 人 (244 人)	298 人 (23 年度)	318 人 (24 年度)	353 人 (25 年度)	★★★★
				⇒	⇒	⇒	

(※1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

↑	・・・	期待値に対する達成度 100%以上
⇒	・・・	// 80~99%
⇒	・・・	// 50~79%
⇒	・・・	// 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★★	・・・	「見込値」が「目標値」以上
★★★★	・・・	// の80~99%
★★★	・・・	// の50~79%
★★	・・・	// の50%未満

【用語解説】

※1 リスクコミュニケーション

食の安全に関して、消費者、事業者、行政担当者など関係者の間で情報や意見をお互いに交換すること。

※2 ハサップシステム

原材料の受入れから最終製品に至る工程の各段階で食品の安全性をチェックし、製造工程全般を通じて食品の安全性を確保するシステム。

※3 地域ケアセンター

支援を必要とする全ての方に対し、保健・医療・福祉の関係者などがチームを組み、総合的に各種サービスを提供する地域ケアシステム推進事業の事務局（活動拠点）。

※4 地域包括支援センター

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関である。各区市町村に設置されている。

※5 農業生産管理工程(GAP)

農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

※6 新しい公共

官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神をもってする活動。




※7 ソーシャルビジネス

少子高齢化や環境など様々な社会的な課題を、ビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト						
目的	安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるため、子育て支援拠点の充実や仕事と子育ての両立に向けた雇用・就業環境の整備などに地域社会全体で取り組む。						
主担当部局	保健福祉部			関係部局	知事直轄，総務部，商工労働部，教育庁		
25年度の 評価	順調		概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 概ね順調	H23年度 概ね順調
	PJ 評価 の修正	事業・施策の結果に基づく評価		やや遅れ			
		修正の理由		成婚者数については期待値（894 組）に対し実績値（1,162 組）が約 1.3 倍と大きな成果をあげていること，不妊治療費助成事業については助成を受けた実人数と延べ件数が過去最高となったこと，待機児童数については解消には至らなかったものの平成24年度の320人から平成25年度は215人へと減少するとともに，潜在的な保育需要を含めた保育所の整備（1,381 人の定員増）が行われたことなど，結婚から妊娠，子育てまでの各ステージに応じた積極的な支援を行ったことを勘案し，「概ね順調」へ1段階上方修正する。			
3年間の 総括評価	<p>「大好きいばらき新エンゼルプラン 21 後期計画」（平成 22～26 年度）に基づき，安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現を目指して，各種施策を展開した。</p> <p>男女の出会いの場づくりについては，「いばらき出会いサポートセンター」を核とした全県的な結婚支援活動の展開により，平成 22 年度からの 3 年間で成婚数 550 組に達するとともに，平成 25 年 4 月には累計成婚数 1,000 組を超えるなど着実に成果をあげた。さらに，平成 25 年度末には累計成婚数 1,162 組となり，平成 27 年度の成婚目標 1,120 組を前倒しで達成するなど，期待以上の成果をあげることができた。</p> <p>一方，子育て支援の充実については，保育所等の整備により，保育定員は大幅に増えたものの，潜在的な保育需要が掘り起こされることもあって，待機児童の解消には至っていない。</p> <p>また，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進については，中小企業に対する「仕事と生活の調和推進計画」の策定支援，シンポジウムの開催等による意識啓発において期待通りの成果が得られたが，出産や育児のために退職した女性への再就職支援や，育児・介護休業期間中の勤労者を対象とする貸付事業については，期待通りの成果はあがっていない。</p>						
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県政への要望（県に力を入れてほしい項目） 「子育て支援・少子化対策」32.2%（2 位） <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 合計特殊出生率 全国第34位（2013年人口動態統計月報年計〈概数〉）						
・ 政策評価委員会意見 ・ 県政世論調査 ・ 全国の状況 等							

今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>子育て支援については、保育所整備を推進するなど待機児童の解消に努めるとともに、いばらき子育て家庭優待制度や未就学児の放課後の居場所づくりなどの拡充を図っていく必要がある。</p> <p>また、仕事と生活の調和の推進については、再就職支援事業と貸付事業の利用が少ないことから、一層の事業の周知に努め、利用促進を図る必要がある。</p> <p>【今後の主な取組】</p> <p>出会いサポートセンターについては、日曜営業開始などの利用者サービスの向上に取り組むとともに、市町村や関係団体とのさらなる連携に努めていく。</p> <p>また、引き続き、保育所整備を推進するとともに、保育士を確保するため、潜在保育士の掘り起こし等を実施することで、待機児童の解消に取り組んでいく。</p> <p>さらに、仕事と生活の調和の推進については、引き続き、企業の取組に対する支援や県民・事業者等に対する意識啓発を行うとともに、再就職支援事業及び貸付事業についても、利用の拡大を図っていく。</p> <p>「子育て支援・少子化対策」については、平成 25 年度の県政世論調査において、県政への要望項目の上位に入るなど、県民の関心が高い分野であるため、今後とも、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を図っていく。</p>						
プロジェクトを 構成する施策	施策名					評価（＊１）	
	①未婚の男女の出会いの場づくり					A	
	②安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備					B	
	③子育て支援の充実					C	
	④仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進					D	
⑤子どもの人権を尊重する環境づくり					B		
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連 施策	目標値 （基準値）	H23 実績 進捗状況	H24 実績 進捗状況	H25 実績 進捗状況	達成見込
	いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数	①	1,120 組 (441 組)	791 組 (23 年度)	984 組 (24 年度)	1,162 組 (25 年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	いばらき子育て家庭優待制度協賛店舗数	③	6,200 店舗 (4,689 店舗)	5,029 店舗 (23 年度)	5,150 店舗 (24 年度)	4,930 店舗 (25 年度)	★★★★
				→	→	↘	
	保育所の待機児童数	③	0 人 (396 人)	167 人 (23.4.1)	320 人 (24.4.1)	215 人 (25.4.1)	★★
				↑	↘	→	
	放課後子どもプラン※1 実施箇所数	③	全小学校区※ (84 箇所)	128 箇所 (23 年度)	115 箇所 (24 年度)	135 箇所 (25 年度)	★
↘				↘	↘		

	子育て応援宣言 企業登録数	④	450 社 (90 社)	193 社 (23 年度)	208 社 (24 年度)	213 社 (25 年度)	★★
							

(※) 全小学校区：549

(※1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80～99%
	・・・ // 50～79%
	・・・ // 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★	・・・「見込値」が「目標値」以上
★★★	・・・ // の80～99%
★★	・・・ // の50～79%
★	・・・ // の50%未満

【用語解説】

※1 放課後子どもプラン

すべての児童を対象に体験活動等を実施する「放課後子ども教室」と日中保護者のいない家庭の児童(概ね小学校3年生くらいまで)を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とを一体的、あるいは連携して実施するもの。

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト					
目的	<p>次代を担う子ども・若者が心身ともに健やかに育つよう、一人ひとりの個性や能力を伸ばしながら確かな学力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や社会における生きる力など、自立していく上で必要な資質を育む教育に取り組み、いばらきの未来を担う人づくりを進める。</p> <p>また、明日の社会を支える担い手としての若者が、自立の精神を持ち、それぞれの夢に向かって自信と誇りを持って活躍し、さらに次の世代を育めるような社会づくりに取り組む。</p>					
主担当部局	教育庁		関係部局	知事直轄，総務部，企画部，生活環境部，保健福祉部，商工労働部，農林水産部，県警本部		
25年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度	H23年度
					概ね順調	概ね順調
3年間の 総括評価	<p>本県独自の少人数教育や個に応じたきめ細かな指導の充実等により，児童生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上が見られるとともに，体育授業サポーター※1派遣等により児童生徒の体力が向上した。また，道徳教育や体験活動，読書活動等を通し，規範意識の高揚や道徳性の育成を図ることで，豊かな人間性の形成が図られた。さらに，理数教育の充実や英語コミュニケーション能力の育成等により，科学技術や国際社会を担う人材を育成した。</p> <p>産業を担う人づくりについては，インターンシップ※2や中学生社会体験事業など，発達段階に応じたキャリア教育※3を推進するとともに，若者に対する就労・就農支援や技能訓練等を実施してきた。平成25年度においては，すべての高校でインターンシップを実施するなど，人材育成に向けた取組を進めた。</p> <p>青少年・若者の自立を支援するため，就業支援等に加え，若者のボランティア活動の促進や，ひきこもり・自殺に関する相談体制の充実など様々な取組を行い自立を促した。</p> <p>プロジェクト全体では概ね順調との結果だが，学校教育の充実や児童・青少年の健全育成の推進に対する県政への要望が高いことなどから，引き続き，各施策の推進を図っていく必要がある。</p>					
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政への要望（県に力を入れて欲しい項目） 「学校教育を充実する」9.1%（10位） 「児童・青少年の健全育成を推進する」5.1%（14位） <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者の有業者率（平成24年度） 本県 62.1%（全国 62.8%） 					
今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で活動の基盤として飛躍的に重要性を増す，いわゆる「知識基盤社会」※4が到来する中，子どもたちの規範意識の低下，ひきこもりなど，様々な問題が指摘されている。</p> <p>また，本県の科学技術やものづくり産業を支える人材，国際社会で活躍できる人材の育成の重要性も高まっている。</p> <p>引き続き，学校や地域社会，関係団体等が連携し，確かな学力の定着や豊かな人間性の育成，社会人として自立できる素養の醸成等を図り，本県の未来を担う人づくりを推進していくことが必要である。</p> <p>【今後の主な取組】</p> <p>引き続き，学ぶ意欲向上や確かな学力の定着，豊かな人間性の育成，産業を担う人材の育成など，各施策の推進を図り，いばらきの未来を担う人づくりを進めていく。</p>					

プロジェクトを 構成する施策	施策名						評価（＊１）
	①学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる教育の充実						B
	②豊かな人間性を育む教育の推進						A
	③国際社会で主体的に行動できる人材の育成						B
	④いばらきの科学技術を担う人づくり						A
	⑤いばらきの産業を担う人づくり						C
	⑥青少年・若者の自立支援						A
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連 施策	目標値 （基準値）	H23 実績 進捗状況	H24実績 進捗状況	H25 実績 進捗状況	達成見込
	漢字の読み・書き平均正答率	①	(小6) 85% (83.8%)	79.5% (23 年度)	86.0% (24 年度)	81.8% (25 年度)	★★★★★
			(中3) 80% (68.7%)	83.8% (23 年度)	82.7% (24 年度)	80.5% (25 年度)	★★★★★
	マナーアップキャンペーンへの参加学校割合	②	100% (76%)	98.1% (23 年度)	95.1% (24 年度)	98.5% (25 年度)	★★★★★
	ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業実施回数	③	1,400 件 (814 件)	1,056 件 (23 年度)	1,159 件 (24 年度)	1,262 件 (25 年度)	★★★★★
	理系大学進学率	④	35% (33%)	33.2% (22 年度)	32.9% (23 年度)	33.8% (24 年度)	★★★★
	インターンシップを実施している高校の割合	⑤	100% (91.6%)	96.5% (23 年度)	96.5% (24 年度)	100% (25 年度)	★★★★★
	若年者有業率	⑥	68% (64.6%)	64.6% (19 年度)	62.1% (24 年度)	62.1% (24 年度)	★
				—			

(※1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・	期待値に対する達成度 100%以上
	・・・	// 80~99%
	・・・	// 50~79%
	・・・	// 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★	・・・	「見込値」が「目標値」以上
★★★	・・・	// の80~99%
★★	・・・	// の50~79%
★	・・・	// の50%未満

【用語解説】

※1 体育授業サポーター

「小学校の体育授業に指導教員の補助ができる大学生等を派遣する事業(体育授業サポーター派遣事業)」の実施のために登録している教員志望の大学生等。

※2 インターンシップ

学生、生徒が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した職業体験を行うこと。

※3 キャリア教育

一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。

※4 知識基盤社会

知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会を呼ぶ。

「プロジェクトの評価」 （政策評価書）

プロジェクト名	5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト					
目的	高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域社会で活かすことができ、いつまでもはつらつと生きがいを持って活躍できる社会づくりを推進する。					
主担当部局	保健福祉部		関係部局	商工労働部，土木部，教育庁		
25 年度 の評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 概ね順調	H23年度 やや遅れ
3年間の 総括評価	<p>第5期いばらき高齢者プラン21（計画期間：平成24～26年度）に基づき、誰もが健康で生きがいを持ち高齢期を主体的に暮らせる環境づくり」を目指し、各種施策を推進してきた。</p> <p>この結果、健康づくりや生きがいづくりを県民運動として推進する「高齢者はつらつ百人委員会」の事業参加者や、高齢者の豊富な知識・経験・技能等を地域活動に活かす「元気シニアバンク」の登録者数等において、この3年間で着実に増加し、高齢者の生きがいづくりに加え、地域社会での高齢者の活躍の場が広がった。</p> <p>さらに、高齢者の介護予防に効果のある「シルバーリハビリ体操※1」の普及促進や「シルバーリハビリ体操指導士」の認定者数の増加により、県民の健康に関する意識は着実に向上している。</p>					
その他の 参考情報 ・政策評価委員 会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況 等	<p>【県政世論調査（H25）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政への要望（県に力を入れてほしい項目） 「高齢者の健康，生きがいづくりを推進する」12.5%（5位） 「健康づくりをすすめて病気を予防する」10.4%（8位） <p>【全国の状況（H22）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 茨城県（男性：全国4位，女性：全国7位） 					
今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>今後、高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、生きがいを持って活躍できる社会の構築を進めるため、高齢者の社会活動への参加促進を図るための各種施策の推進や高齢者の能力活用・就職機会確保のための事業を推進していく必要がある。</p> <p>また、介護予防に効果のある「シルバーリハビリ体操」の住民参加者数や「シルバーリハビリ体操指導士」の認定数も市町村ごとに差がある。</p> <p>なお、高齢者の生活交通の確保や買い物環境の改善等による高齢者の生活支援については、引き続き、関係者との意見交換等を重ね、実施上の課題を整理していく必要がある。</p> <p>さらに、高齢者や障害者等が安心して暮らせる社会の実現に向け、地域ケアセンター※2と地域包括支援センター※3との一体化の促進についても力を入れていく。</p> <p>【今後の主な取組】</p> <p>引き続き、高齢者の就労支援や健康づくり，生きがいづくりに関する各種施策の推進を図るとともに、シルバーリハビリ体操の一層の活用と普及啓発を市町村に働きかけ、高齢者の介護予防が図られるよう力を入れる。</p> <p>また、高齢者の生活交通の確保や生活環境の改善等に向け、関係機関等との連携強化を図り，改善に努めていく。</p> <p>さらに、高齢者や障害者等への効率的な支援や住民の利便性の向上を図るため，現在，地域ケアセンターと包括支援センターを一体化している市町村のほか，平成29年度までに一体化を行う予定の市町村へ地域ケアコーディネーター※4の人件費等に対して補助を行うことにより，地域ケアセンターと地域包括支援センターとの一体化を促進する。</p>					

プロジェクトを 構成する施策	施策名						評価（＊１）
	①社会活動への参加促進						C
	②高齢者の就職支援						A
	③世代間交流の促進						B
	④生涯学習・生涯スポーツの推進						A
	⑤介護予防と健康づくり						A
	⑥生活交通の確保等による高齢者の生活支援						A
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連 施策	目標値 （基準値）	H23 実績 進捗状況	H24 実績 進捗状況	H25 実績 進捗状況	達成見込
	元気シニアバンクの登録件数	①	200 件 (133 件)	158 件 (23 年度)	165 件 (24 年度)	171 件 (25 年度)	★★★★
				↑	⇒	⇒	
	高齢者雇用率	②	全国平均値 (7.9%)	9.0% (23 年度)	9.4% (24 年度)	9.9% (25 年度)	★★★★★
				⇒	⇒	↑	
	ものづくりマイスター認定者数 (累計)	③	820 人 (556 人)	621 人 (23 年度)	657 人 (24 年度)	694 人 (25 年度)	★★
				⇒	⇒	⇒	
	高齢者はつらつ百人委員会活動事業参加者数	④	21,000 人 (17,711 人)	16,984 人 (23 年度)	20,171 人 (24 年度)	22,323 人 (25 年度)	★★★★★
				⇒	↑	↑	
	シルバーリハビリ体操指導士数	⑤	10,000 人 (3,160 人)	4,709 人 (23 年度)	5,348 人 (24 年度)	5,949 人 (25 年度)	★★
				⇒	⇒	⇒	
	市町村による公共交通に関する計画の策定率	⑥	100% (31.8%)	31.8% (21 年度)	47.7% (24 年度)	47.7% (25 年度)	★★★★★
				—	⇒ (注 1)	⇒ (注 1)	

（＊１）評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

B 概ね期待通りの成果



D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80~99%
	・・・ // 50~79%
	・・・ // 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★・・・	見込値	が「目標値」以上
★★★★	・・・	// の80~99%
★★	・・・	// の50~79%
★	・・・	// の50%未満

(注1) 基準に基づき評価を実施すると、50%以下であり、となるが、公共交通について話し合う場となる地域公共交通会議の設置率は84%と着実にその実績を上げているため、とした。

【用語解説】

※1 シルバーリハビリ体操

県立健康プラザの大田仁史管理者が考案した、関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことを主眼とする体操。立つ、座る、歩くなど日常の生活を営むための動作の訓練にもなる「いきいきヘルス体操」や「いきいきヘルスいっばつ体操」等で構成される。

※2 地域ケアセンター

支援を必要とする全ての方に対し保健・医療・福祉の関係者などがチームを組み、総合的に各種サービスを提供する本県独自の地域ケアシステム推進事業の事務局(活動拠点)のこと。

※3 地域包括支援センター

介護保険法に基づき、地域住民(主に高齢者)の保健・福祉・医療の向上を目的として、高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な支援を行う機関のこと。

※4 地域ケアコーディネーター

地域ケアセンターにおいて、実務に専門的に従事する担当者のこと。

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	6 低炭素社会実現プロジェクト					
目的	豊かな環境を次世代に引き継ぐため、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するとともに、本県に集積された科学技術を活かしたグリーン・イノベーション※1（環境エネルギー分野革新）を推進し、低炭素社会の実現に先導的に取り組む。					
主担当部局	生活環境部		関係部局	企画部、商工労働部、農林水産部、土木部、教育庁		
25 年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 順調	H23年度 概ね順調
3年間の 総括評価	<p>「茨城県地球温暖化対策実行計画（平成 23 年度～）」に基づき、温室効果ガス※2排出量の少ない「低炭素社会」への移行を目指し、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進した。</p> <p>省エネルギー対策については、地球温暖化への関心の高まりや電力不足問題を背景に、県民や事業所における実践活動や公共施設等への再生可能エネルギー※3の導入が進むなど、環境にやさしい地域づくりが図られた。</p> <p>廃棄物の発生抑制等の対策については、分別収集区分指針の策定や集団回収に積極的に取り組んでいる地域団体の表彰制度の導入等により、ごみのリサイクル率が全国平均（H24：20.4%）を上回るまで向上（H23：20%→H24：21.3%）した。</p> <p>交通関連対策については、エコドライブ宣言者が増加し、自動車排出ガスに含まれる温室効果ガスの排出が計画的に抑制されるとともに、森林吸収源対策についても、森林湖沼環境税を活用した間伐の実施や平地林・里山林の整備により、健全な森林の育成が図られた。</p>					
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政への要望 「地球温暖化対策を推進する」 4.6%（16 位） 「ごみの減量化・リサイクルを推進する」 4.0%（21 位） <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみのリサイクル率 21.3% 全国 18 位（H24） （20.0% 全国 22 位（H23）） 					
今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>平成 25 年 11 月に、我が国の新たな温室効果ガス削減目標（平成 32 年に平成 17 年比で 3.8%削減）が設定されたが、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定された現時点での目標であり、今後、エネルギーミックス※4の検討の進展を踏まえて見直されることから、その動向を注視して的確に対応していく必要がある。</p> <p>再生可能エネルギーについては、国の「エネルギー基本計画」において、平成 25 年から 3 年程度、導入を最大限加速するとされるとともに、「いばらきエネルギー戦略」においても、再生可能エネルギーの導入拡大を基本方針の 1 つに位置付けたことから、今後も、地域における導入を促進する必要がある。</p> <p>廃棄物の発生抑制等については、ごみのリサイクル率が向上した一方で、一人一日当たりのごみ排出量が増加傾向にあるため、市町村等と連携してごみの減量化や再資源化を一層推進していく必要がある。</p> <p>【今後の主な取組】</p> <p>再生可能エネルギーについては、防災拠点や避難所となる県有施設に太陽光等の再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池を導入し、災害に強く環境にやさしい地域づくりを推進するとともに、再生可能エネルギーの事業化等を目指す市町村等に対し、アドバイザーを派遣し、地域における取組の中心的な役割を果たすコーディネーターを養成する。</p> <p>廃棄物の発生抑制等については、特に排出割合の高い可燃ごみの減量化に向け、家庭における生ごみの堆肥化や食べ残しの削減等の施策を推進する。</p>					

プロジェクトを構成する施策	施策名					評価（＊１）	
	①省エネルギー対策の推進					B	
	②グリーン・イノベーション創出と再生可能エネルギーの導入促進					A	
	③廃棄物の発生抑制等の推進					B	
	④交通関連対策の推進					A	
	⑤森林吸収源対策の推進					A	
	⑥環境学習の推進					B	
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値（基準値）	H23 実績 進捗状況	H24 実績 進捗状況	H25 実績 進捗状況	達成見込
	温室効果ガス排出量（1990 年度比）	①	H32：△8.5～△15.2% (H20：0.7%)	△1.9% (21 年度)	△1.6% (22 年度)	△2.7% (23 年度)	★
				↑	↑	↑	
	1 人 1 日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量	③	949 g (973 g)	946 g (22 年度)	1,004 g (23 年度)	1,002 g (24 年度)	★
				↑	↘	↘	
	間伐面積	⑤	1,420 ha／毎年度 (1,286 ha／毎年度)	2,447ha (23 年度)	856 ha (24 年度)	518 ha (25 年度)	★
				↑	↘	↘	
			＊ 2,620 ha／毎年度 (2,612 ha／毎年度)	3,860ha (23 年度)	2,093 ha (24 年度)	1,740 ha (25 年度)	★★★★
				↑	↘	↘	
	環境保全活動実践リーダー養成者数	⑥	32,000 人 (6,311 人)	5,702 人 (23 年度)	12,178 人 (24 年度)	18,396 人 (25 年度)	★★★★
				↘	↘	↘	

＊ 森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積

（＊１）評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上	
	・・・	// 80~99%
	・・・	// 50~79%
	・・・	// 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★	・・・	「見込値」が「目標値」以上	
★★★	・・・	//	の80~99%
★★	・・・	//	の50~79%
★	・・・	//	の50%未満

【用語解説】

※1 グリーンイノベーション

エネルギー・環境分野において、新商品の開発又は生産、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出すこと。

※2 温室効果ガス

地表から放出する赤外線を吸収し、地球を温める働きをする気体のことで、二酸化炭素など6種類が国際的な削減対象とされている。

※3 再生可能エネルギー

永続的に利用することができるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用すること。

※4 エネルギーミックス

電源には、火力、原子力、太陽光や風力など様々な種類があり、それぞれの特性を踏まえ、経済性、環境性、供給安定性などの観点からその構成を最適化すること。「ベストミックス」ともいう。

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト					
目的	<p>広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を再生するため、流域住民、事業者など一体となって汚濁負荷の削減など、水質浄化対策を強力に推進するとともに、水辺や水面など多様な交流空間を活用した霞ヶ浦の魅力づくりを推進する。</p> <p>また、人々に安らぎと潤いを与えてくれる、本県の自然豊かな河川や海岸などについても、水辺環境の保全や利用の推進に取り組む。</p>					
主担当部局	生活環境部		関係部局	企画部、商工労働部、農林水産部、土木部		
25 年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 概ね順調	H23年度 やや遅れ(注1)
3年間の 総括評価	<p>「泳げる霞ヶ浦再生」という所期の目標実現に向けて、第6期霞ヶ浦湖沼水質保全計画（平成23年度～27年の5カ年を計画期間）に基づき、森林湖沼環境税を活用しながら、総合的な水質浄化対策を推進してきた。</p> <p>生活排水対策では、高度処理型浄化槽の設置や下水道等の整備・接続を促進した結果、生活排水処理率が向上（H23：69.6%→H24：73.0%）した。</p> <p>農地・畜産対策では、循環かんがい施設の整備や家畜排せつ物の農外処理・利用等に向けた取り組みが進められるとともに、意識啓発事業では、市民活動支援や湖上体験スクールなど環境学習の推進により、霞ヶ浦環境保全に対する意識の醸成が図られた。</p> <p>潤いのある水辺空間の活用については、ヨシ帯の造成や地元住民、漁業者等による植生保全活動への支援により、水生植物帯の造成面積や保全面積が着実に増加し、霞ヶ浦の水生植物帯の保全・再生が図られた。</p> <p>観光・交流の推進については、地域連携型のイベント等の実施や集客施設等と連携したツアー等を開催など、地域と一体となった事業展開に取り組み、霞ヶ浦周辺地域における交流の拡大や地域の活性化が図られた。</p> <p>これら対策の効果もあり、西浦のCOD※1は、平成22年度の8.2mg/ℓから平成25年度には6.6mg/ℓへ、北浦のCODも9.1mg/ℓから7.3mg/ℓへ大幅に改善し、いずれも第6期計画の水質目標（西浦：7.3mg/ℓ、北浦：7.6mg/ℓ）に達した。</p>					
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 湖沼・河川の水質に係る評価 「汚れていると思う」72.4%（H24：81.1%） 水質浄化に向けた取組体制 「行政が主体的に取り組む」58.5%（H24：48.4%） <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦（西浦）の水質 全国ワースト 10位（H24）（6位（H23）） 北浦の水質 全国ワースト 5位（H24）（7位（H23）） 常陸利根川の水質 全国ワースト 7位（H24）（4位（H23）） 					
今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>平成25年度の水質改善は、10月の台風による降雨の影響もあるため、今後も油断することなく、引き続き、第6期湖沼水質保全計画に位置付けた各種施策を確実に推進する必要がある。</p> <p>特に、水質汚濁の大きな要因である生活排水の処理を促進するため、下水道などの生活排水処理施設の一層の整備を図るとともに、化学肥料の使用削減等を図るエコ農業茨城の普及拡大に取り組み、環境にやさしい農業を推進する必要がある。</p> <p>また、霞ヶ浦環境科学センターを交流拠点としたイベント開催や、市民・団体による水質保全活動への支援を積極的に行い、水環境の保全意識のさらなる醸成を図っていく必要がある。</p> <p>さらに、国・県・市町村・民間団体が連携し、霞ヶ浦環境創造事業推進計画第4次アクションプランを着実に推し進めるなど、霞ヶ浦の魅力についての情報発信や霞ヶ浦周辺の地域資源を活用した交流促進策を推進していく必要がある。</p>					

	<p>【今後の主な取組】</p> <p>生活排水処理対策については、引き続き市町村と連携し、高度処理型浄化槽のさらなる普及や浄化槽法定検査の受検率向上を図るとともに、下水道・農業集落排水施設への接続率の向上に努めていく。</p> <p>農地・畜産対策については、環境保全型農業直接支払事業を活用してエコ農業※3茨城のさらなる普及拡大に努めるとともに、良質堆肥の流域外への流通や、セメント工場等の燃料化の検討などを推進していく。</p> <p>観光・交流の推進については、霞ヶ浦の地域資源を活用した地域連携型のツアー等を企画するなど、霞ヶ浦周辺地域における交流の拡大や地域の活性化に取り組む。</p>						
プロジェクトを構成する施策	施策名					評価（※1）	
	①水質保全対策の推進					B	
	②潤いのある水辺空間の活用					B	
	③観光・交流の推進					B	
	④河川等の水辺環境の保全					B	
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値（基準値）	H23 実績進捗状況	H24 実績進捗状況	H25 実績進捗状況	達成見込
	霞ヶ浦（西浦）の水質（COD）	①	7.3mg/リットル (9.3mg/リットル)	8.1mg/リットル (23年度)	7.5mg/リットル (24年度)	6.6mg/リットル (25年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	北浦の水質（COD）	①	7.6mg/リットル (10.0mg/リットル)	8.0mg/リットル (23年度)	8.3mg/リットル (24年度)	7.3mg/リットル (25年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	霞ヶ浦流域の生活排水処理率	①	79.6% (68.4%)	69.6% (23年度)	71.4% (24年度)	73.0% (25年度)	★★★
				↘	→	→	
	霞ヶ浦交流空間拠点等への入込客数	③	720千人 (650千人)	508千人 (23年度)	532千人 (24年度)	639千人 (25年度)	★★★
				↘	→ (注2)	→ (注2)	
	公共用水域の環境基準（BOD※2）達成率	① ④	88.6% (75.0%)	78.4% (23年度)	70.5% (24年度)	75.0% (H25年度)	★
				→	↘	↘	

（※1）評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

B 概ね期待通りの成果

D 期待された成果があがっていない



(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ // 80~99%
	・・・ // 50~79%
	・・・ // 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★	・・・「見込値」が「目標値」以上
★★★	・・・ // の80~99%
★★	・・・ // の50~79%
★	・・・ // の50%未満

(注1) 基準に基づき評価を実施すると「概ね順調」となったが、霞ヶ浦の水質(COD)は2年連続で改善したものの、「泳げる霞ヶ浦の再生」という目標達成に対しては、8mg/ℓ台と依然として高い水準にあり、改善傾向にあるとまでは言えなかったことから、平成23年度は「やや遅れ」と1段階下方修正した。

(注2) 基準に基づき評価を実施すると、50%以下であり、となるが、震災及び原発事故の影響により落ち込みが生じたものの、前年(H23:508千人、H24:532千人)に対し回復傾向にあることから、とした。

【用語解説】

※1 COD

水中の有機物を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素の量。湖沼、海域の汚濁状況を示すもの。

※2 BOD

微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素の量。河川の汚濁状況を示すもの。

※3 エコ農業いばらき

農村の環境保全活動と併せ、農薬や化学肥料に頼りすぎず、環境への負荷をかけない農業を地域ぐるみで一体的に進める取組。

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

プロジェクト名	8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト						
目的	水と緑に恵まれた豊かな自然環境や、温和な気候、災害が少なく平坦で広大な土地を有し首都圏に近い地理的条件、さらには、特徴ある歴史や伝統・文化など、茨城の魅力を活かしたライフスタイルを提案するとともに、様々な価値観に基づく質の高い暮らしが実現できる地域づくりを推進する。						
主担当部局	企画部		関係部局		直轄，生活環境部，保健福祉部，商工労働部，農林水産部，土木部，教育庁		
25年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 概ね順調	H23年度 概ね順調	
3年間の 総括評価	<p>福島第一原子力発電所の事故による風評被害の影響等により、「豊かな“食”による暮らしの充実」など一部の施策で事業の進捗に遅れがみられたものの、「科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進」や「地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進」等について、着実に成果を上げているところであり、プロジェクト全体としては「概ね順調」と言える。</p> <p>県政世論調査（H24）の結果では約7割が現在の暮らし向きに満足している状況ではあるが、今後も、本県の持つ特性や資源をしっかりと把握・検証し、これらの魅力を最大限活用していくことで、より質の高いライフスタイルを創造していく。また、情報の発信方法を工夫することで、より効果的な事業を実施する必要がある。</p> <p>なお、その際には、県民の方々に主体的に参画していただけるよう、地域との連携及び人材の育成に努め、積極的に事業展開を図っていくこととする。</p>						
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査（H24）】</p> <ul style="list-style-type: none">生活意識（暮らし向きの満足度） 「満足」68.8%，「不満」29.9%県政への要望（県に力を入れて欲しい項目） 「まちづくりや地域振興をすすめる」5.0%（16位） <p>【その他の指標等】</p> <p>住みよさランキング2014（東洋経済新報社） 100位以内に本県で7市がランクイン （都道府県別では①愛知県11市，②富山県8市，③本県他計5県で7市がランクイン）</p>						
今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>福島第一原子力発電所の事故による風評被害の影響が見受けられ、特に「豊かな“食”による暮らしの充実」については、市民農園開設数が伸び悩んでいるとともに、直売所の販売額は震災前のレベルまでには回復していない状況にある。風評被害の払拭に向け、より一層の施策の推進が必要である。</p> <p>「科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進」及び「地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進」については、期待通りの成果を上げているところであるが、個別にみると改善の余地がある事業もあることから、内容を充実させるなど取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、賑わいのあるまちづくりや人にやさしい地域づくりを推進するために、土地区画整理事業や街路や歩道、公園整備など、厳しい財政状況等を踏まえ、効果的・効率的に事業を進める必要がある。</p>						

	<p>【今後の主な取組】</p> <p>「豊かな“食”による暮らしの充実」については、風評被害の払拭に向けて、茨城の食材が安心・安全であることをより一層PRしていくため、引き続き都市農村交流を推進するとともに、「茨城をたべよう運動」による地産地消運動の推進を図っていく。</p> <p>「科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進」については、より一層科学や文化芸術を身近に親しんでもらうため、利用者ニーズの把握に努め、魅力ある展示や学習機会の提供に努めるとともに、企画展に関連したワークショップ※1の実施や他文化施設・観光関係団体等との連携などにより利用者の増加を図っていく。</p> <p>「地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進」については、引き続き良好な住宅地の供給と計画的な市街地の整備による定住人口の拡大を図るとともに、公園整備や商店街の活性化支援を行い、地域の様々な主体が連携しながら賑わいのあるまちづくりを推進していく。</p> <p>「人にやさしい地域づくり」については、引き続き公営住宅や歩道、公共的施設のバリアフリー※2化を進めるとともに、各種啓発事業の実施による水道普及率の向上を図っていく。また、関係市町村との連携に努め、施策の推進を図っていく。</p> <p>「魅力あるライフスタイルの発信」については、引き続き利用者ニーズを的確に把握しながら、関係機関との役割分担のもと、一層魅力ある事業の実施、効果的な情報発信、PRに努めていく。</p>						
プロジェクトを構成する施策	施策名					評価（※1）	
	①豊かな“食”による暮らしの充実					C	
	②科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進					A	
	③地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進					A	
	④人にやさしい地域づくり					B	
	⑤魅力あるライフスタイルの発信					B	
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値（基準値）	H23実績 進捗状況	H24実績 進捗状況	H25実績 進捗状況	達成見込
	市民農園開設数	①	165 か所 (125 か所)	129 か所 (23 年度)	132 か所 (24 年度)	135 か所 (25 年度)	★
				⇩	⇩	⇩	
	つくば地区の研究機関への一般来場者数	②	830 千人 (740 千人)	650 千人 (23 年度)	888 千人 (24 年度)	860 千人 (25 年度)	★★★★★
				⇩	↑	↑	
	商店街における活性化事業計画の策定件数	③	15 件 (1 件)	5 件 (23 年度)	8 件 (24 年度)	11 件 (25 年度)	★★★★★
				⇩	↑	↑	

	交通結節点（駅及び周辺等）の移動等の円滑化実施箇所数	④	45 か所 (32 か所)	33 か所 (23 年度)	36 か所 (24 年度)	37 か所 (25 年度)	★★
	首都圏における「つくばスタイル」の認知度	⑤	35% (17.3%)	22.1% (23 年度)	22.2% (24 年度)	38.6% (25 年度)	★★★★★
	「いばらきさとやま生活」における体験プログラム利用者数	⑤	50,000 人 (31,357 人)	23,726 人 (23 年度)	28,534 人 (24 年度)	37,297 人 (25 年度)	★★★★★

（＊１）評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

（＊２）数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上
	・・・ 80~99%
	・・・ 50~79%
	・・・ 50%以下

（＊３）数値目標の達成見込

★★★★★	・・・「見込値」が「目標値」以上
★★★★	・・・ の80~99%
★★	・・・ の50~79%
★	・・・ の50%未満

【用語解説】

※１ ワークショップ

学びや創造、問題解決やトレーニングの手法。体験型講座。

※２ バリアフリー

高齢者・障害者等が社会生活をしていくうえでの物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト					
目的	<p>本県の有する最先端科学技術の集積を最大限に活用しながら、国際競争力の源泉となる産業イノベーション※1を創出する。また、戦略的な企業誘致を推進するとともに、技術開発等に取り組む中小企業の支援を行うことにより、産業の集積と活性化を図り、生活の基盤である雇用をしっかりと確保する。</p> <p>さらに、震災において被災した本県中小企業の復興の取組が単なる震災前の復旧にとどまるのではなく、ビジネスチャンスとして新たな分野への進出や付加価値の高い製品開発等につながるよう、大学や研究機関等と連携を図りながら中小企業の支援に取り組むとともに、本県に立地する企業の経済活動を支えるため、被災した社会基盤の早期復旧と整備を推進する。</p>					
主担当部局	商工労働部		関係部局	知事直轄，総務部，企画部，保健福祉部，農林水産部，土木部，企業局，教育庁		
25年度の 評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 概ね順調	H23年度 概ね順調
3年間の 総括評価	<p>東日本大震災からの復旧・復興については、道路などのインフラ整備，被災中小企業への資金調達支援，被災者雇用対策事業などを実施し，インフラや企業の生産水準などは，ほぼ震災前の状況まで回復している。</p> <p>「茨城県産業活性化に関する指針」（平成23～27年度）に基づき，本県産業の競争力の強化や活力を高める各種施策を推進し一定の成果を得たほか，国際競争力ある産業の集積については，平成25年の工場立地動向調査結果において，電気業を除いた立地件数，面積，県外企業立地件数において全国一位となるなど大きな成果を得た。</p>					
その他の 参考情報	<p>【県政世論調査（H25）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政の要望 「雇用対策を充実する」 10.8%（7位） <p>【その他アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の経営方針（受注企業実態調査（H25）） <ul style="list-style-type: none"> 1位 「取引先の拡大」 52.6% 2位 「技術の向上」 51.5% 3位 「品質の向上」 50.3% 商店街の抱える問題（商店街実態調査（H23）） <ul style="list-style-type: none"> 1位 「経営者の高齢化等による後継者難」 47.7% 2位 「魅力ある店舗が少ない」 36.6% 3位 「商圈人口の減少」 35.6% <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内総生産（名目）（11兆4,626億円，H23） 全国第11位 製造品出荷額等（11兆977億円，H24） 全国第8位 工場立地面積（1,879ha，10年間累計 H16～25） 全国第1位 					
今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>原発事故の影響や急激な円安による原材料の高騰など，中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく，県内の最先端科学技術やものづくり産業の集積等を活用しながら，成長分野への参入や新技術・新製品の開発，ベンチャー※2の創業・育成を支援していくとともに，成長著しいアジアなどへの海外展開を支援し，競争力ある産業育成を図る必要がある。</p> <p>また，本県の立地優位性等をPRしながら積極的な企業誘致を推進し，雇用の場の確保や本県産業の活性化を図る必要がある。</p>					

	<p>【今後の主な取組】</p> <p>県内中小企業の競争力強化に向けて、いばらき成長産業振興協議会における研究会活動等により、中小企業の成長分野進出を促進するとともに、ジェットロ※3との連携やすでに海外へ進出している企業のネットワークの活用等により、県内中小企業の海外展開支援等に取り組んでいくほか、テクノエキスパート※4を活用した技術力強化や生産改善や工業技術センターにおける新製品・新技術開発の支援、生産現場全体の改善を指導できる人材の育成などに取り組んでいく。</p> <p>また、本県の優れた立地優位性の効果的な発信や、様々なネットワークを活用した情報収集、企業立地補助金や産業再生特区の継続・拡充等の国への働きかけ等に取り組み、更なる産業集積に向け積極的に企業誘致活動を展開していく。</p>						
プロジェクトを構成する施策	施策名					評価（※1）	
	①国際的な最先端科学技術拠点の形成					C	
	②国際競争力ある産業の集積促進					B	
	③新事業・新産業の創出					B	
	④地域経済を支える商工業の育成					A	
	⑤多様で高度な人材の育成・確保					A	
	⑥総合的な就職支援					B	
	⑦社会基盤の早期復旧と整備推進					A	
	⑧災害に強い企業づくりと被災者等の雇用対策					B	
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値（基準値）	H23実績進捗状況	H24実績進捗状況	H25実績進捗状況	達成見込
	つくば地区における研究者数	①	22,000人 (20,185人)	20,258人 (22年度)	20,258人 (22年度)	20,431人 (25年度)	★
				⇩	⇩	⇩	
	茨城県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数	①	450件 (110件)	140件 (23年度)	199件 (24年度)	221件 (25年度)	★★
				⇩	➡	➡	
	工場立地件数及び面積	②	60件／年 (50件／年)	18件 (23年度)	51件 (24年度)	147件 (25年度)	★★★★
				⇩	⇩	⬆	
			120ha／年 (71ha／年)	38ha (23年度)	242ha (24年度)	646ha (25年度)	★★★★
				⇩	⬆	⬆	

	ベンチャー企業数	③	400 社 (293 社)	321 社 (23 年度)	350 社 (24 年度)	357 社 (25 年度)	★★★
				⇒	↑	⇒	
	従業者 1 人当たり 製造品出荷額等	④	4,400 万円／人 (3,678 万円／人)	4,054 万円／人 (22 年度)	4,149 万円／人 (23 年度)	4,170 万円／人 (24 年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	サービス業年間 生産額	④	2 兆 416 億円 (1 兆 9,242 億円)	1 兆 9,242 億円 (21 年度)	1 兆 8,948 億円 (22 年度)	1 兆 8,648 億円 (23 年度)	★★★★★
				—	⇒	⇒	
	高度で実践的な 人材育成数	⑤	440 人 (234 人)	250 人 (23 年度)	317 人 (24 年度)	346 人 (25 年度)	★★★
				⇒	⇒	⇒	
	離転職者職業訓 練修了後の就職率	⑥	70% (69.9%)	68.4% (22 年度)	68.3% (23 年度)	67.5% (24 年度)	★★★★★
				⇒	⇒	⇒	

※ サービス業年間生産額については、根拠となる統計の基準改定に伴い、基準値及び目標値等を再設定。

(※ 1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※ 2) 数値目標の進捗状況

↑	・・・期待値に対する達成度 100%以上
⇒	・・・ // 80~99%
⇒	・・・ // 50~79%
⇒	・・・ // 50%以下

(※ 3) 数値目標の達成見込

★★★★★	・・・「見込値」が「目標値」以上
★★★★	・・・ // の80~99%
★★★	・・・ // の50~79%
★★	・・・ // の50%未満

【用語解説】

※1 産業イノベーション

新たな産業・事業を創出し、産業の新陳代謝を促進させること。

※2 ベンチャー

新しい技術やビジネスモデルを中核とする新規事業により、成長を目指す新興企業

※3 ジェトロ

正式名称は独立行政法人日本貿易振興機構。貿易の拡大及び経済協力の促進を図るため、日本の貿易の振興に関する事業や、アジア地域等の経済及び関連する諸事情についての調査研究等を実施している。

※4 テクノエキスパート

大手企業 OB や技術士等で、管理技術、開発・設計技術等の専門家。中小企業の要請により、生産現場において技術的課題解決のための指導助言を行う。

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	10 いばらき農業成長産業化プロジェクト					
目的	安全・安心で高品質な農産物を提供し、消費者の信頼に応えられる茨城ブランド力の向上を図り、儲かる農業の実現による経営の安定化と本県農業を支える担い手の育成により食料供給力を強化し、全国をリードする農業大県いばらきづくりを進める。					
主担当部局	農林水産部		関係部局	企画部、保健福祉部、商工労働部、教育庁		
25 年度 の評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 概ね順調	H23年度 概ね順調
	PJ 評価 の修正	事業・施策の結果に基づく評価	やや遅れ			
		修正の理由	震災や原発事故の影響が依然として残るものの、平成 24 年の農業産出額は H27 年目標の 4,300 億円に近づく 4,281 億円となり、5 年連続で全国 2 位を維持するとともに、震災後落ち込んだ東京都中央卸売市場での県産農産物シェアについても、平成 25 年は 10%に回復し 10 年連続で全国 1 位となるなど、施策の効果が表れているものと考えられることから、評価を「概ね順調」と 1 段階上方修正する。			
3 年間の 総括評価	<p>平成 23 年度に策定した「茨城農業改革大綱（2011～2015 年）」に基づき、「消費者のベストパートナー茨城農業」の確立を目指して、食料・農業・農村の 3 つの分野についてそれぞれ改革の方向を示し、施策を展開してきた。</p> <p>平成 22 年 3 月に発生した東日本大震災と、それに伴い発生した原発事故を受け、農地や農業施設の復旧に最優先に取り組むとともに、徹底した放射性物質検査の実施と適切な情報提供、さらには茨城フェア等の販売促進活動や地産地消推進運動である「茨城をたべよう運動」を展開するなど、県産農産物の風評払拭に全力で取り組んできたところである。</p> <p>この結果、震災により農業産出額や東京都中央卸売市場での本県産農産物シェアは予想以上の下落となったにもかかわらず、農業者や関係団体等の懸命な努力もあり、農業産出額については 4,281 億円（H24）と目標である 4,300 億円に近づくとともに、東京都中央卸売市場での取扱高も 9.2%から 10%まで回復するなど、改革の成果が表れているものと考えられる。</p> <p>また、6 次産業化に代表される新たなアグリビジネス※1 の振興については、農商工連携等推進員による他産業とのマッチングなどにより中小企業者と連携した新商品開発の取組が大幅に増えるなど、当初の計画を上回る成果が現れてきたところである。</p> <p>他方、エコ農業茨城※2 や食育活動の推進、担い手の確保・育成などの改革施策については、一定の成果は出ているものの、目標達成には至っておらず、国の施策も積極的に活用するなど、引き続き生産現場での指導をはじめとして効率的な施策の実施が急務となっている。</p>					

<p>その他の参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価委員会意見 県政世論調査 全国の状況等 	<p>【県政世論調査】(H25.9～10月実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食の安全について不安を感じているか 不安を感じる (60.8%) 食の安全に対して不安を感じる事 放射能汚染 (60.4%), 輸入食品 (44.1%), 残留農薬 (42.3%) 県に望む食の安全対策 食品の検査強化 (43.4%), 放射能汚染に関する検査・規制強化 (42.9%) 農林水産物の購入時に気にかけていること 鮮度 (77.9%), 国産 (67.8%), 安全 (64.9%) 農林水産物の購入時における茨城産の優先度 優先している (54.8%), 優先していない (44.0%) <p>【茨城県産の食品に関する意識調査】(H26.1月実施) (消費者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県産野菜の購入を今も控えている」との回答割合 東京: 11.3% (前回 13.0%), 関西: 12.2% (前回 15.9%) 今も購入を控えている理由 何となく不安, 国や自治体の検査体制・検査結果や基準値への不信, 現在も放射能関係の報道を目にするから など 一時購入を控えたが元に戻した理由 放射性物質の検査結果が基準値を超えた品目は出荷が制限されているから, 国や自治体が検査しているから, 時間が経過したから など <p>(流通・小売関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「今も扱いを控えているものがある」との回答割合: 7.4% (前回 7.4%) 今も扱いを控えている理由 取引先の要請や消費者の要望から 95.6% <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業産出額 (H24): 4,281 億円 (全国 2 位) 東京都中央卸売市場における県産農産物シェア (H25): 10.0% (全国 1 位)
<p>今後の課題・主な取組</p>	<p>【今後の課題】</p> <p>本県産の食品などに対する風評の影響が依然として残っていることから, 引き続き風評の払拭と本県産農産物の信頼の確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>また, 農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加などが依然大きな課題となっていることから, 引き続き担い手の確保・育成を図るとともに, 担い手への農地集積を進めていく必要がある。</p> <p>さらに, 儲かる農業の実現のため, 農産物の加工など 6 次産業化により付加価値の向上を図るとともに, 輸出をはじめ, 多様な販路の拡大に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の主な取組】</p> <p>放射性物質検査の徹底や生産者における GAP (農業生産工程管理) ※3 の取組拡大, 県産農産物の販売促進など今までに取り組んできた施策に加え, 目標達成に向け, 遅れている施策を着実に進めるため, 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積と集約化の一層の推進, 農業者と多様な事業者との連携による 6 次産業化の推進, ジェトロ茨城貿易情報センター等との連携による農産物等の輸出促進などに重点的に取り組む。</p>

プロジェクトを 構成する施策	施策名						評価（＊１）
	① 安全・安心な農産物による信頼関係の構築						C
	② 食育や交流を通じた農業・農村への理解促進						C
	③ 若者にも魅力ある儲かる農業の実現						C
	④ 新たなアグリビジネスの振興						A
	⑤ 農産物の販売力の強化						B
	⑥ 農林水産業を支える基盤づくり						B
	⑦ 風評被害対策と農林水産物の安全対策						C
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連 施策	目標値 (基準値)	H23実績 進捗状況	H24実績 進捗状況	H25実績 進捗状況	達成見込
	GAP（農業生産工程管理）の導入農家数	①	3,500 戸 (1,796 戸)	1,961 戸 (23 年度) ⇩	2,200 戸 (24 年度) ⇩	2,518 戸 (25 年度) ➡	★★★★★
	学校給食における地場産品率（品目数ベース）	②	35% (31.5%)	25.0% (22 年度) ⇩	28.0% (23 年度) ⇩	26.5% (24 年度) ※県調査 38.8% (24 年度) ⇩	★★★★★
	新規就農者数	③	250 人 (189 人)	171 人 (23 年度) ⇩	183 人 (24 年度) ⇩	183 人 (25 年度) ⇩	★★★★★
	農商工等連携マッチングに関する支援件数	④	120 件/年 (57 件/年)	49 件 (23 年度) ⇩	118 件 (24 年度) ↑	330 件 (25 年度) ↑	★★★★★
	東京都中央卸売市場における県産農産物シェア（金額ベース）	⑤	11% (10.4%)	9.2% (23 年度) ⇩	9.4% (24 年度) ⇩	10.0% (25 年度) ⇩	★

（＊１）評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

	・・・期待値に対する達成度 100%以上	
	・・・	// 80~99%
	・・・	// 50~79%
	・・・	// 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★	・・・「見込値」が「目標値」以上	
★★★	・・・	// の80~99%
★★	・・・	// の50~79%
★	・・・	// の50%未満

【用語解説】

※1 アグリビジネス

農業を核として加工や販売などの分野に進出し経営の多角化を図る取組。

※2 エコ農業茨城

農村における環境保全活動と併せ、農薬や化学肥料に頼りすぎず、環境への負荷をかけない農業を地域ぐるみで一体的に進める取組。

※3 GAP(農業生産工程管理)

農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	1 1 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト								
目的	茨城空港や北関東自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を活かしながら，本県の魅力を様々な手法で効果的に情報発信し，発展著しいアジア地域などからの観光客の誘客を促進するとともに，広域的な観光・交流を推進し，一大交流拠点の形成を目指す。								
主担当部局	商工労働部，土木部		関係部局		企画部，生活環境部，教育庁				
25 年度 の評価	順調		概ね順調		やや遅れ		遅れ	H24年度 やや遅れ	H23年度 やや遅れ
	PJ 評価 の修正	事業・施策の結果 に基づく評価		やや遅れ					
		修正の理由		茨城空港公園の整備工事に遅れが発生したものの，観光入込客数は震災前の 9 割以上まで回復し，外国人観光客数も平成 23 年の約 3 倍，平成 24 年の約 2 倍と大きく増加したことなどを勘案し，評価を「概ね順調」と 1 段階上方修正する。					
3 年間の 総括評価	広域交通ネットワークの整備・活用を踏まえた「茨城県観光振興基本計画」（平成 23 ～ 27 年度）に基づき，観光客の誘客促進や受入態勢整備など各種施策を実施している。 東日本大震災や福島第一原子力発電所事故等に伴う風評の影響により，平成 23 年の観光入込客数は，震災前の 8 割以下まで減少したが，風評払拭に向けた観光 P R 等の取組により，平成 25 年は全体としては 9 割以上まで回復した。しかし，県北臨海部や海水浴場などでは，風評の影響が根強く残っており，他の地域に比べて回復が遅れている。 また，外国人旅行者数については，観光客が急増している台湾や東南アジアからの誘客に積極的に取り組んできた結果，平成 25 年は平成 23 年の約 3 倍に増加した。								
その他の 参考情報	【政策評価委員会意見】 ・事業評価で見た場合，「3 概ね期待通りの成果」以上の評価が 9 割近くを占めることから，プロジェクト評価の上方修正を検討すべきである。 【県政世論調査（H24）】 ・多くの観光客を誘致するための大事な取り組み 1 位 「テレビやインターネット等を活用した情報発信」 55.8％ 2 位 「観光施設の整備・充実」 15.0％ 3 位 「観光イベントの充実」 9.9％ 【その他アンケート結果】 ・本県における観光に対する満足度（観光客動態調査（H25）） 1 位「非常に満足」43.6％ 2 位「やや満足」33.7％ 【全国の状況】 ・観光入込客数（実人数）（3,258 万人，H24） 全国第 11 位 （データ公表 41 都道府県中） ・観光消費額（2,024 億円，H24） 全国第 22 位 （ ” ” ） ・道路実延長（56,154km，H24.4.1） 全国第 2 位								
今後の課題・ 主な取組	【今後の課題】 茨城空港の就航先や首都圏等における本県観光の認知度を高め，更なる観光誘客を図る必要がある。 また，海外からの誘客については，特に観光客が急増している台湾や東南アジアからの誘客に積極的に取り組む必要がある。								

	<p>【今後の主な取組】</p> <p>引き続き、茨城空港就航先や首都圏等におけるキャンペーンや旅行商品造成等に取り組み、県内外からの観光客の誘客を図るとともに、プレミアム付き宿泊券の発行により、宿泊観光と周辺地域への周遊を促進するほか、宿泊施設等におけるおもてなしの向上に取り組んでいく。</p> <p>また、海外からの誘客については、海外旅行博等でのPRや県内宿泊ツアーへの無料バスの提供、Wi-Fi環境の整備等に取り組んでいくとともに、茨城空港を国内外の航空会社へアピールし、国際路線の拡充に繋げていく。</p>						
プロジェクトを構成する施策	施策名					評価（※1）	
	①国際観光・広域観光の推進					B	
	②観光客受入体制の整備					B	
	③茨城空港の利活用					C	
	④交流を支える広域交通ネットワークの充実					B	
	⑤国際社会で活躍できる人材の育成					B	
数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載	指標	関連施策	目標値（基準値）	H23実績進捗状況	H24実績進捗状況	H25実績進捗状況	達成見込
	観光地点等入込客数	①	5,600万人 (5,153万人)	3,950万人 (23年)	4,720万人 (24年)	4,806万人 (25年)	★
				⇩	⇩	⇩	
	外国人旅行者数	①	274千人 (115千人)	75千人 (23年)	111千人 (24年)	215千人 (25年)	★★★★★
				⇩	⇩	⇨	
	本県の観光に対し満足している観光客の割合	②	80% (73%)	72% (23年)	77% (24年)	77.3% (25年)	★★★★★
				⇩	↑	⇨	
	就航路線数（国内・国際線）	③	国内線 5路線 (3路線)	2路線 (23年度)	3路線 (24年度)	6路線 (25年度)	★★★★★
				⇩	⇩	↑	
			国際線 5路線 (2路線)	2路線 (23年度)	2路線 1路線運休中 (24年度)	2路線 1路線運休中 (25年度)	★
				⇩	⇩	⇩	

	県外から県都へ 高速道路を使っ て 90 分以内に 到達できる人口	④	1,000 万人 (650 万人)	794 万人 (23 年度)	794 万人 (24 年度)	794 万人 (25 年度)	★★★★★
				↑	↑	↑	
	青年海外協力隊 への派遣者数(累 計)	⑤	800 人 (620 人)	664 人 (23 年度)	686 人 (24 年度)	708 人 (25 年度)	★★
				⇒	⇒	⇒	

(※1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(※2) 数値目標の進捗状況

↑	・・・期待値に対する達成度 100%以上
⇒	・・・ // 80~99%
⇒	・・・ // 50~79%
⇒	・・・ // 50%以下

(※3) 数値目標の達成見込

★★★★★	・・・「見込値」が「目標値」以上
★★★★	・・・ // の80~99%
★★	・・・ // の50~79%
★	・・・ // の50%未満

〔プロジェクトの評価〕（政策評価書）

プロジェクト名	1 2 いばらきイメージアッププロジェクト					
目的	震災及び原発事故により影響を受けた安全・安心ないばらきのイメージ回復を図る。 また、県民一人ひとりが、地域の魅力を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心を育むことにより、県全体としていばらきの魅力や情報を効果的に発信し、本県のイメージアップを図り、訪れたい、暮らしたい県として選ばれるいばらきを目指す。					
主担当部局	知事直轄		関係部局	総務部，企画部，生活環境部，保健福祉部， 商工労働部，農林水産部，土木部，企業局， 病院局，教育庁，県警本部		
25年度 の評価	順調		概ね順調	やや遅れ	遅れ	H24年度 やや遅れ
						H23年度 やや遅れ
	PJ 評価 の修正	事業・施策の結果に基づく評価 修正の理由	概ね順調 各事業の数値目標に対しては、概ね順調に進捗しているが、各種イメージランクの低迷などを勘案し「やや遅れ」へ1段階下方修正した。			
3年間の 総括評価	福島第一原発の事故等による風評被害から、観光客の入込客数や農林水産物の販売ともに回復の兆しが伺えるものの、海水浴や一部農林水産物はまだまだ厳しい状況が続いており、目標値を下回っている施策もある。プレミアム付き宿泊券の発行や無料観光バスの運行、県内外のキャンペーン、各種広報媒体による情報発信等を積極的に展開し、全体としてはほぼ期待どおりの成果を上げているものと考えている。 いばらきへの愛着心の醸成については、概ね良好な結果が出ている一方で、県外から見た本県魅力に対する評価は総じて低く、まだまだ県外向けの情報発信が十分とは言い難い状況にある。					
その他の 参考情報	【県政世論調査】 ・茨城県のイメージ 1 位「農林水産業が盛ん」 51.8% 2 位「IT・先端技術」 21.0% 3 位「環境にやさしい」 20.5% 4 位「歴史・文化」 19.1% ・茨城の資源に対するイメージ 1 位「海・山・川・湖などの自然が豊か」 64.0% 2 位「地元産の食材が豊富」 30.4% 3 位「人の良さや優しさ、おもてなしが良い」 18.2% 4 位「食事がおいしい」 14.4% ・茨城県への愛着 「愛着を持っている」 87.5% (H24:79.1%) ・茨城県への誇り 「誇りを持っている」 71.7% (H24:60.1%) ・茨城県に愛着を感じるところ 1 位「住みやすさ」 59.8% (H24：一選択肢なし) 2 位「豊富な農林水産物」 44.7% (H24：41.5%) 3 位「海・湖・川・山などの自然」 44.6%(H24:69.3%) 【全国の状況】 ・地域ブランド力調査（日経リサーチ） H25 全国 47 位 ・魅力度ランキング（ブランド総合研究所） H25 全国 47 位					

今後の課題・ 主な取組	<p>【今後の課題】</p> <p>風評被害の払拭に向け、放射性物質のモニタリングなど正確な情報を消費者に積極的に発信することなどにより、引き続き、安全安心ないばらきのイメージアップに努め、観光入込客数の増加と農林畜水産物の販売促進を図る必要がある。</p> <p>また、愛着心の醸成については、平成 25 年度の県政世論調査において、約 9 割が愛着を持っていると回答している一方で、本県に誇りを持っている県民の割合は約 7 割にとどまっており、県民が郷土への愛着心や自信をもって、自らが本県の魅力を発信していく環境づくりを進めることが重要である。</p> <p>【今後の主な取組】</p> <p>いばらきのファンづくりを促進するため、東京銀座のアンテナショップやいばらき大使等の活用、いばらきを知ろう！大キャンペーンなどにより、積極的に首都圏向け情報発信を推進するとともに、県民が、県への愛着あるいは理解を深めることができるよう、いばらきインターネットテレビ（いばキラ TV）や各種広報媒体を活用した地域情報の積極的な発信に努めていく。</p>	
	施策名	評価（＊１）
プロジェクトを 構成する施策	①安全・安心ないばらきのイメージ回復	C
	②いばらきへの愛着心の醸成	A
	③インターネットを活用した「県民総発信」に向けた取組強化	C
	④メディアへの情報発信力の強化	A
	⑤いばらきサポーターづくり	A
	⑥イメージアップによる「選ばれるいばらき」づくり	B

（＊１）評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

（＊２）数値目標の進捗状況

↑	・・・	期待値に対する達成度 100%以上
⇒	・・・	// 80～99%
⇒	・・・	// 50～79%
⇒	・・・	// 50%以下

（＊３）数値目標の達成見込

★★★★★	・・・	「見込値」が「目標値」以上
★★★★	・・・	// の80～99%
★★★	・・・	// の50～79%
★★	・・・	// の50%未満